

# みえ薬事研究会

## 令和7年度 会員募集

医薬品、部外品、化粧品企業の皆様へ

休止していた GMP法規研究会 と  
医薬品等品質管理研究会 を一本化し、  
新たに **みえ薬事研究会** としてリニューアル  
することとなりました。

品質保証 や 品質管理 などの業務に関連して  
会員の皆様から複数のテーマを募り、  
希望のテーマに分かれて、課題解決に向けて  
ディスカッションしていきます。

### ◎ 対象者

医薬品、部外品、化粧品企業で品質保証や品質管理  
などの業務に携わっている方々。

### ◎ 目的

日常業務で困っていることや疑問点等を会員同士で  
検討することで、現場での課題解決を目指す。

### ◎ 実施方法

年3回の工業研究所での合同研究会(対面)と、  
検討テーマごとのグループ研究会(対面又はWeb)  
会費負担はありません。

### ◎ 入会方法

下記フォームから必要事項を入力し、お申し込み下さい。

申し込み締め切り：6月13日(金)

申し込みフォームURL

<https://logoform.jp/f/kjDAQ>



### ◎ 事務局

三重県工業研究所

食と医薬品研究課 足尾・日比野

TEL : 059-234-8468

Mail : [kougi@pref.mie.lg.jp](mailto:kougi@pref.mie.lg.jp)

## 令和7年度 みえ薬事研究会 会員募集の概要

令和7年度、これまでのGMP法規研究会と医薬品等品質管理研究会を統合し、みえ薬事研究会としてリニューアルします。

- ・ 研究会の参加者は、品質保証や品質管理の実務者とします。  
医薬品だけでなく、医薬部外品や化粧品企業の方の参加も歓迎します。
- ・ 研究会において検討するテーマは、品質保証や品質管理に係る内容を基本として、幅広い内容で募集します。1、2回で検討が終了するテーマや複数年を要するテーマでも提案可能です。
- ・ 多数の検討テーマが提案された場合、研究会の運営上、事務局において数テーマに絞らせていただくことがありますので、ご了承ください。
- ・ 研究会への参加申し込み後、参加者に希望を伺ったうえで事務局において、各検討テーマへの参加者の振り分けを行います。  
条件にもよりますが、複数の検討テーマへの参加も可能です。
- ・ 研究会開催のイメージとして、3回の合同研究会(6、9、3月を予定)の開催と、検討テーマごとのグループ研究会の開催を予定しています。  
合同研究会には、医療保健部 薬務課職員も出席します。
- ・ 9月及び3月開催予定の合同研究会の開催は公開型とし、各会員の企業に属する方で研究会参加者以外の参加(聴講)も可とする予定です。
- ・ グループ研究会は、3回の合同研究会の間で開催する予定です。  
グループ研究会の運営に関しては、基本的に参加者の方で検討の進め方、開催回数・日時などを決定していただきます。また、各グループとも、9月及び3月開催予定の合同研究会で進捗状況を報告していただきます。  
会場は、主に工業研究所の会議室を予約して使用していただく予定です。
- ・ 研究会の中で生じた疑問について、薬務課への質問を受け付ける予定です。  
質問は事前受付のみで、薬務課職員が出席する合同研究会の開催までに事務局へ質問内容をご連絡いただくことになります。
- ・ 研究会の中で、セミナーや工場見学会も企画する予定です。